

# 給水装置工事許可申請に関するフローチャート

指定給水装置工事事業者

調査・事前相談

水道施設課

下水道施設課

府、市道路管理部署

ガス、関電、NTTなど

- 給配水管管理設調査
- 給水装置工事の事前相談
  - ・ 給配水管布設事前協議
  - ・ 三階以上直結給水申請
  - ・ 直結増圧式給水事前協議

- 穿孔工事を伴う場合
  - ・ 道路使用許可申請（所轄の道路管理者、警察署）
  - ・ 他企業の地下埋設調査、届出
  - ・ し尿、ゴミ等の収集日確認
  - ・ その他

書類提出

書類提出

- 給水装置工事許可申請
  - ・ 給水装置工事申込書（様式第1号）
  - ・ 給水装置工事許可申請書（様式第2号）
  - ・ 給水装置工事設計書（様式第3号）
  - ・ 申請場所位置図
  - ・ 加入金（軽減・免除）申請書 ← 既得権がある場合と臨時用で必要
  - ・ 建築確認済証の写し
  - ・ その他必要と認められたもの

審 査

- 道路使用許可
- その他の許可

標準処理期間 10日

標準処理期間 10日

許 可

許 可

市納金等の納入

- 許可書の発行
  - ・ 給水装置工事許可証（様式第4号）【上下水道局・申込者・指定工事業者】

着 工 届

着 工 届

- 穿孔工事立会の申し込み
  - ・ 穿孔工事立会検査願
  - ・ 道路管理者、警察署等の許可証の写し

穿孔工事施工

施工後の舗装復旧面積等は、道路管理者の指示により決定。

- 竣工検査の申し込み
  - ・ 給水装置工事竣工届および工事検査願（様式第6号）
  - ・ 申請場所位置図

竣 工 検 査

竣 工 検 査

不合格の場合は、手直し後再検査

本復旧工事

合 格

合 格

道路復旧完了報告書の提出

- 開栓手続き
  - ・ 開栓用紙
  - ・ 開栓場所位置図
  - ・ 予納金の納入（臨時用）